

あなたの「くらしの困りごと」を 相談してみませんか



矢巾町は 令和3年度から

つながる やほぼ
人と人が 人と居場所が つながる

じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう
「重層的支援体制整備事業」 に取り組んでいます!

○ 「重層的支援体制整備事業」とは？

社会福祉法の改正によって、令和3年度から新たに創設された事業です。

介護、障がい、子育て、生活困窮など分野別の相談体制では、解決に結びつかない場合など、生活する上での困りごと等悩みや不安を抱えている方に対して、「分野を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組み、町全体でセーフティネットを強化して、支え合いのしくみづくりを構築する事業です。

○ 相談先が分からない「くらしの困りごと」は「包括的相談窓口」まで

相談先が分からない「困りごと」は、その分野・内容を問わず、町内の「^{ほうかつてき}包括的相談窓口」にてお話を聞きます。

「包括的相談窓口」で受け止めた相談は、その内容に応じて、適切な専門機関等への橋渡しを行い、問題の解決に向けたお手伝いを連携して支えます。

どこに相談したら良いか分からない「困りごと」や「心配ごと」があれば、まずは、身近な「包括的相談窓口」へお気軽にお話をお聞かせください。

「包括的相談窓口」の
一覧は裏面へ

事業に関するお問い合わせ先

矢巾町 福祉課 : 電話(直通)019-611-2576



矢巾町内の「包括的相談窓口」

矢巾町地域包括支援センター

住所:又兵工新田5-335 ケアセンター南昌1階
 電話:019-611-2855
 相談方法:電話、来所
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:30
 土曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~12:30
 専門:高齢者に関すること
 (介護、健康、お金、家族のことなど)

矢巾町えんじょいセンター

(矢巾町地域包括支援センター)

住所:南矢幅 13-123(町公民館と役場の間)
 電話:019-697-5570
 相談方法:電話、来所
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:30
 専門:高齢者に関すること
 (介護、健康、お金、家族のことなど)

紫波地域障がい者基幹相談支援センター

住所:又兵工新田 6-17-2
 電話:019-601-2805
 FAX:019-601-2826
 相談方法:電話、FAX、来所
 ※来所相談は、事前予約の連絡が必要です。
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 9:00~17:00
 専門:障がいに関すること
 (日常生活の不安、障がい福祉制度に関すること)
 ※各種の障がい手帳をお持ちでない方も、相談を受け付けます。

矢巾町役場

<子育て世代包括支援センター 健康長寿課健康づくり係>

住所:南矢幅 14-78(さわやかハウス1階)
 電話:019-611-2826
 相談方法:電話、来所
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:15
 専門:母子保健、育児のこと

<子ども課 子どもあんしん係>

住所:南矢幅 14-78(さわやかハウス1階)
 電話:019-611-2831
 相談方法:電話、来所
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:15
 専門:子育てのこと

<福祉課 生活相談係>

住所:南矢幅13-123(町役場 1階)
 電話:019-611-2576
 相談方法:電話、来所
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:15
 専門:生活相談全般、生活困窮など

矢巾町社会福祉協議会

住所:南矢幅13-123(町役場2階)
 電話:019-611-2840
 相談方法:電話、来所
 ※公式HP問い合わせフォームからの
 相談も可能です。
 相談受付:月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
 8:30~17:15
 専門:生活相談全般、生活困窮など

相談は無料です。

秘密は厳守します。

「生活する上でのお困りごと」は、

最寄りの相談窓口へ お気軽に

お話を聞かせください。